

令和4年3月4日(金)

開会 (9:54)

○渡辺秀敏委員長

開会宣言。出席委員は10名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算」3件、「条例の一部を改正する条例」2件の計5件である。

議案の審査に入る前に、副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。本日は大変いい天気になっていて通勤の道すがら梅の木を見るとつぼみが少し大きくなってきたと感じている。先般、3億2千万円補正予算を承認いただいた住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、2月25日現在全体の80.4%の方から申請があった。人数で1,942人になる。早い方は先月中に交付された世帯もある。ところが住民税非課税世帯のみならず家計急変世帯にも申請があれば給付することになっているが、申請世帯数が少ない状況になっている。市としては、4月1日号の市報に併せチラシを配布し周知していきたい。本日は、案件について5件であるがよろしく審議をお願いしたい。

議第14号 令和3年度胎内市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

須貝市民生活課長説明

歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,727万6千円を減額し、その総額を32億1,014万4千円とするもの。歳出の主なものは、第2款保険給付費において、今年度の実績見込みに基づき、一般被保険者療養給付費を減額するもの。一方、歳入では、県支出金では、保険給付費の支出費用はすべて県が賄うことになっているので歳出の保険給付費と同額を減額し、繰入金では、保険税軽減分、保険者支援分の公費負担である保険基盤安定繰入金と国保財政の健全化、保険税負担平準化のための財政安定化支援事業分の決算見込みに併せて一般会計からの繰入金を増額するもの。

質疑

○羽田野孝子委員

4千万円減額になったことについて、市で考えられることはあるか。

○須貝市民生活課長

大きな理由として、当初予算で見込んでいた被保険者数よりも実際加入している被保険者数が100名弱減少しており、その分の減額が見込まれるものである。

**自由討議**

無し

**採決**

全員異議なく、可決すべきと決定。

**議第15号 令和3年度胎内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）**

**須貝市民生活課長説明**

歳入歳出予算の総額に、それぞれ59万8千円を追加し、その総額を3億3,168万4千円とするもの。歳入では、繰入金において、保険基盤安定繰入金の決算見込みにあわせ増額するもの。歳出では、第2款後期高齢者医療広域連合納付金において、今ほど申しあげた保険基盤安定繰入金が増加することに伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金を増額するもの。

**質疑**

無し

**自由討議**

無し

**採決**

全員異議なく、可決すべきと決定。

## 議第 16 号 令和 3 年度胎内市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

### 須貝福祉介護課長説明

歳入歳出予算の総額から、それぞれ 462 万円を減額し、その総額を 38 億 1,566 万 4 千円とするもの。歳出では、第 1 款総務費 1 項 1 目一般管理費で、歳出額の増減は無いが介護保険システム改修費に係る国庫補助金の額が確定したことに伴い、財源内訳の国庫支出金を増額し、一般会計繰入金を減額するもの。第 3 款地域支援事業費 3 項 1 目包括的支援事業費では、予定していた地域包括支援センター業務の一部委託がかなわなかったことから、当該委託料を減額し、第 4 款基金積立金では、第 3 款地域支援事業費の不要額の減額に伴い法定負担割合 23%の一般財源負担分の減少分について今後の給付費の増加に備え、介護給付費準備基金への積立金を増額するもの。なお、補正予算後の基金積立額の総額は、4 億 341 万 1,188 円となる。一方、歳入では、第 3 款 2 項国庫補助金 2 目地域支援事業交付金では、歳出額を減額することに伴い、法定負担割合 38.5%に相当する額の国庫補助金を減額し、3 目介護保険事業費補助金では、介護保険システム改修に係る補助金の額の確定に伴い予算計上していた国庫補助金の額を増額するもの。第 5 款 2 項県補助金では、国庫補助金と同じく歳出減により法定負担割合 19.25%に相当する額を減額するもの。第 7 款 1 項一般会計繰入金、2 目地域支援事業繰入金では、同様に法定負担割合 19.25%に相当する額の繰入金を減額し、5 目介護保険システム改修費繰入金では、国庫補助金額が増えたことにより減額するもの。

### 質疑

○森田幸衛委員

減額補正の大きな要因が予定していた包括支援センター業務の一部委託がかなわなかったということだが、その中身がわからないので、いきさつを教えてください。

○須貝福祉介護課長

現在、地域包括支援センターの職員数は、市の職員数が 8 名体制で委託が 13 名体制の計 21 人で業務を地区担当制を設けて行なっているが、相談件数が平成 29 年度頃には 8,400 件ほどあったものが、現在では延べ件数で年間 1 万件を超えるような状況である。また、総合事業の開始や介護予防の関係、対象者のケアプランの作成件数も年間 2 千件を超えるような状況になっていて、業務量が増えとりわけ市の包括支援センターの業務について、特にケアプランの作成について民間事業者に委託を計画し予算計上した。いくつかの法人といろいろ検討したが、かなわなかった 1 番の要因は、指定 3 職種と呼ばれる保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士といった専門職の確保が難しい。民間で保健師を採用しようとしても厳しい状況にある。市の保健師採用も厳しいのと同様のところがあり、具体的な協議にまで至ら

なかったというのが現状であるが、4月の人事異動等もあり引き続き市で滞りなく業務を行っていくという経緯である。

○森田幸衛委員

それでは、一部民間委託することはあきらめこれまでどおり行うのか。

○須貝福祉介護課長

令和4年度予算計上ではその分は入れていないが、少し状況を見つつ将来的には市がこの先ずっと直営で地域包括支援センター業務を行うか、新発田市はじめ他市町村のように民間に委託を、実質的な作業は委託し市は包括的ケアの部分の統括的な役割を担うべきかなども含め今後検討を重ねて、できれば委託の方向で考えていきたい。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第21号 胎内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

須貝市民生活課長説明

令和4年度の国民健康保険税の算定から新たに未就学児の均等割額を軽減する措置が導入されるため、必要となる条文の改正を行うもの。軽減する割合は、5割である。対象世帯に低所得者軽減が適用されている場合には、当該軽減後の均等割額を5割軽減することになる。具体的な金額は議案書56ページ下から5行目から金額を掲載している。「ア」は、低所得者の応益軽減が7割軽減の世帯であり、3,885円を軽減する。「イ」は、5割軽減の世帯で6,475円。「ウ」は、2割軽減の世帯で1万360円。「エ」は、軽減のない世帯で1万2,950円。この金額を軽減することとなる。また、後期高齢者支援金分については、57ページ上から2行目から掲載しているが、「ア」は、低所得者の応益軽減が7割軽減の世帯であり、1,425円を軽減する。「イ」は、5割軽減の世帯で2,375円。「ウ」は、2割軽減の世帯で3,800円。「エ」は、軽減なしの世帯で4,750円。この金額は軽減となるもの。

## 質疑

### ○丸山孝博委員

12月議会でも質問したが、私はこれではまだ不十分だと感じながらも一歩前進かなとのことで聞きますが、50%軽減されることによる不足額については、どう捻出するのか。

### ○須貝福祉介護課長

軽減額については、国が1/2、県が1/4負担して市町村が残りの1/4を負担することになっている。ただし、地方分として県と市町村が負担する分については、地方交付税措置が算定・算入されることになっているので実質的には、市町村の負担は無いという制度設計になっている。

### ○丸山孝博委員

全体に対象となる就学前の人数は多くないと思うが、先ほど課長が説明した総課税額や後期支援者分で「ア」から「エ」までであるが、それぞれ人数は出せるか。

### ○須貝福祉介護課長

対象となる人数については、91名で見ている。7割軽減される子供の数は25人。5割軽減が18人。2割軽減が12人。軽減なしの世帯に属するのが36人で見ている。

## 自由討議

無し

## 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

## 議第23号 胎内市国民健康保険条例の一部を改正する条例

### 須貝市民生活課長説明

胎内市国民健康保険運営協議会委員の定数を、被保険者を代表する委員、保険医又は保険

薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をそれぞれ4人から3人とし、委員の総数を12人から9人に改めるもの。これは、平成30年度の国保制度改革以降、新潟県が保険者に加わり、制度の大きな運営方針の決定は、新潟県が担うことで役割が分担されている。市町村は、保険事業などの住民に身近な事務により重点を置いて取組むこととなり、それに伴い市の国保運営協議会の役割も変化している。そのことを踏まえ、議論に必要な委員数を確保しつつ、委員の改選時期に合わせて、より適正な規模へ改めるもの。

## 質疑

無し

## 自由討議

無し

## 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

(執行部退席 10:20)

## ○渡辺秀敏委員長

その他で皆さまから何かあるか。

(無し)

事務局から何かあるか。

(無し)

## ○渡辺秀敏委員長

その他の案件が無いようなので、以上で厚生環境常任委員協議会を閉会する。

閉会 (10:22)